次期トランプ政権でもハイテク株相場再現なるか

チーフ・ストラテジスト　石黒英之

ポイント① 株価上昇期待高まる米ハイテク株

米大統領選で勝利したトランプ氏が掲げる、減税や規制緩和が実現すれば、米経済や米企業業績の拡大につながるとみられていることもあり、次期トランプ政権への市場の期待が高まっています。17年に発足した第1次トランプ政権では米ハイテク株が大きく上昇したことは記憶に新しいですが、次期トランプ政権でもハイテク株相場は再現されるのでしょうか。結論から言えば、その可能性が高いと考えられます。

1つ目の理由としては、テクノロジーの普及拡大です。第1次トランプ政権時は、IT（情報技術）インフラやソフトウェアをインターネットを通じて利用するサービスである「クラウド」が世界的に普及し、ハイテク企業の業績拡大・株高につながりました（右上下図）。ハイテク株主体のNASDAQ100はS&P500種株価指数を一貫して上回り続けました。

ポイント② 今回もハイテク株優位の展開か？

現在は半導体大手のエヌビディアの急成長が示すように「生成AI（人工知能）」が世界的な普及期を迎えており、今回もこうした新しい技術の浸透がハイテク企業の業績を押し上げそうです。

2つ目の理由としては連邦政府予算の効率化の助言役として電気自動車大手であるテスラのイーロン・マスク氏の起用が発表されたことです。マスク氏は「DOGE（政府効率化省）」と呼ぶ組織を立ち上げ、構造改革に取り組み、年間予算6.5兆米ドルのうち、少なくとも2兆米ドルを削減する方針を示しています。ITの活用で予算削減などを目指すとの見方もあり、こうした取り組みはハイテク企業に恩恵をもたらすとみられます。トランプ氏が掲げるAI規制緩和も追い風になるとみられ、第2次トランプ政権でもハイテク株が選好されやすい展開が期待できそうです。

S&P500種株価指数とNASDAQ100（2017年初～2021年初）

期間：2017年1月3日～2021年1月4日、日次
・第1次トランプ政権がスタートした2017年1月の月初から同政権が終了した2021年1月の月初までの期間が対象
（出所）Bloombergより野村アセットマネジメント作成

S&P500種株価指数とNASDAQ100の12ヵ月先予想EPS（1株当たり利益、2017年初～2021年初）

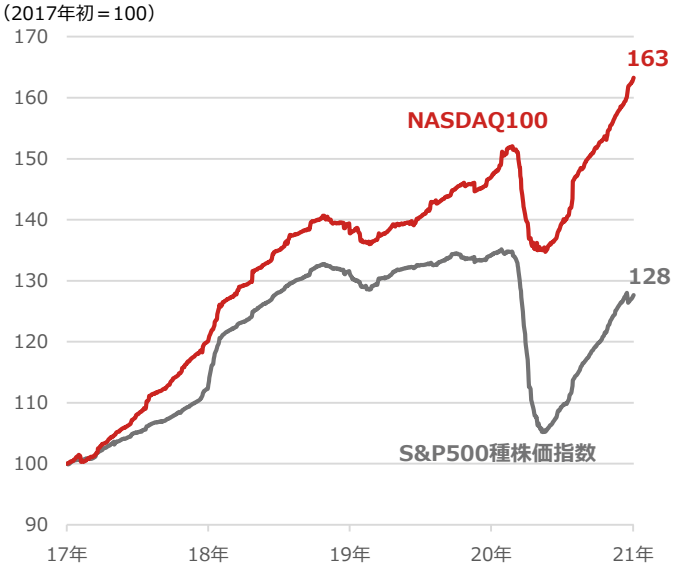

期間：2017年1月3日～2021年1月4日、日次
・第1次トランプ政権がスタートした2017年1月の月初から同政権が終了した2021年1月の月初までの期間が対象
（出所）Bloombergより野村アセットマネジメント作成

個別銘柄の記載は、特定銘柄の売買などの推奨、また価格などの上昇や下落を示唆するものではありません。
*当資料は、一部個人の見解を含み、会社としての統一的見解ではないものもあります。

NOMURA
野村アセットマネジメント

当資料は、投資環境に関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したご参考資料です。投資勧誘を目的とした資料ではありません。当資料は市場全般の推奨や証券市場等の動向の上昇または下落を示唆するものではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に示された意見等は、当資料作成日現在の当社の見解であり、事前の連絡なしに変更される事があります。なお、当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆ないし保証するものではありません。投資に関する決定は、お客様ご自身でご判断なさるようお願いいたします。投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しします投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

野村アセットマネジメントからのお知らせ

■ご注意

下記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、野村アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、投資家の皆様にご負担いただく、それぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をご覧下さい。

■投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価格が変動します。したがって投資家の皆様のご投資された金額を下回り損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご覧下さい。

■投資信託に係る費用について

以下の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、 表示することができません。

2024年11月現在

ご購入時手数料 《上限3.85%（税込み）》	投資家が投資信託のご購入のお申込みをする際に負担する費用です。販売会社が販売に係る費用として受け取ります。手数料率等については、投資信託の販売会社に確認する必要があります。 投資信託によっては、換金時（および償還時）に「ご換金時手数料」等がかかる場合もあります。
運用管理費用（信託報酬） 《上限2.222%（税込み）》	投資家がその投資信託を保有する期間に応じてかかる費用です。委託会社は運用に対する報酬として、受託会社は信託財産の保管・管理の費用として、販売会社は収益分配金や償還金の取扱事務費用や運用報告書の発送費用等として、それぞれ按分して受け取ります。 ＊一部のファンドについては、運用実績に応じて報酬が別途かかる場合があります。 ＊ファンド・オブ・ファンズの場合は、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。
信託財産留保額 《上限0.5%》	投資家が投資信託をご換金する際等に負担します。投資家の換金等によって信託財産内で発生するコストをその投資家自身が負担する趣旨で設けられています。
その他の費用	上記の他に、「組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料」、「ファンドに関する租税」、「監査費用」、「外国での資産の保管等に要する諸費用」等、保有する期間等に応じてご負担いただく費用があります。運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断下さい。

当資料で使用した指数について
●「S&P500種株価指数」はスタンダード＆プアーズ ファイナンシャル サービシーズ エル エル シーの所有する登録商標です。

NOMURA
野村アセットマネジメント

商　　号：野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第373号
加入協会：一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会／
一般社団法人第二種金融商品取引業協会